

奨学金留学生の語学試験受験について

1 留学参加者への TOEIC (英語圏)、TOPIK (韓国語)、中国語検定試験 (中国語圏) 受験の義務化

本学奨学金留学制度（長期留学・セメスター留学・短期大学部留学制度）を利用して英語圏に留学する学生には TOEIC 受験が義務付けられています。

ご自身の留学成果の確認にもなりますので、留学前および留学後に TOEIC（または TOEIC IP）を受験し、そのスコアを国際交流センターへ提出してください。

但し、留学申込の条件として既に TOEIC のスコアを提出している方については、出発前の受験を免除できますが、直近のご自分の能力確認のために受験されることをお勧めいたします。

また、韓国語圏・中国語圏に留学する者に関しては、帰国後直近に行われる該当試験を受験し、その結果を国際交流センターに報告してください。

なお、提出された語学試験の成績表は、クラスアドバイザー、所属学科の国際交流委員および国際交流センターでのみ共有いたします。

2 TOEIC 受験の時期

- (1) 留学出発前 2 か月以内に受験すること。

結果が分かり次第、成績表のコピーを国際交流センターに提出。

- (2) 留学から帰国後 2 か月以内に受験すること。

結果が分かり次第、成績表のコピーを国際交流センターに提出。

3 受験料および試験日について

- (1) 受験料は個人負担となります。

- (2) 本学内で行われる TOEIC IP の受験料は外部での TOEIC 受験料に比べ、安く受験することが可能です、ご活用ください。本学内の TOEIC IP の試験期日は学習ステーション担当者にご確認ください。

- (3) TOEIC (外部)、その他語学試験の申込期日、試験日は公式 HP などでご確認ください。

以上